

韓国政府日本教職員招へいプログラム

(日韓教職員対話プログラム)

(2023年7月16日～7月21日)

実施要項

1. 背景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)は、ユネスコ(UNESCO: 国際連合教育科学文化機関)の理念に沿って、多様な文化が尊重される平和な社会の実現をめざし1971年に設立され、教育と文化の分野においてアジア・太平洋地域の人々と協働して事業を推進してきました。2001年からは、子どもたちに影響力をもつ学校の教職員を対象にした国際交流事業を開始し、「先生が変わる 子どもが変わる 学校が変わる 学びの場」づくりを担っています。

日本と韓国との国際交流事業に関しては、文部科学省の協力のもとで、韓国から教職員を招へいする「韓国教職員招へいプログラム」を2001年より実施し、日本教職員を韓国に派遣するプログラムを2003年より文部科学省および国際連合大学の協力のもとで実施してきました。これらの一連の事業は韓国政府に高く評価され、2005年からは韓国教育部の協力のもと韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)により「ユネスコ日韓教職員対話プログラム」の一環として「韓国政府日本教職員招へいプログラム」が実施されています。これらの事業により、これまでに合わせて3千人以上の日韓の教職員が海を渡り、新型コロナウイルス感染症拡大以降も、オンライン上での交流を継続してきました。今年度は4年ぶりの現地での対面形式の交流とオンライン形式の事前事後のセッションを組み合わせたハイブリッド型のプログラムを実施します。

今年度のプログラムは韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)の招へいにより、文部科学省委託「新時代の教育のための国際協働プログラム 初等中等教職員国際交流事業」の一環で、下記のとおり実施されます。

2. 目的

- 1) 参加者が韓国のユネスコスクールを含む学校およびコミュニティにおける持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)および地球市民教育(GCED: Global Citizenship Education)の分野における効果的な実践を探求すること
- 2) 日韓の教職員間のネットワーク構築を強化すること
- 3) 東アジア地域における平和の文化の実現に貢献すること

3. 活動内容

- 1) 現在の韓国の教育政策や課題についての講義受講
- 2) 韓国教職員との交流
- 3) ユネスコスクール訪問(授業見学・持続可能なコミュニティ作りのためのESDやGCEDの活用方法の視察等)
- 4) 文化遺産や一般家庭の訪問を通じた韓国文化の特色に対する理解増進

4. 日程概要

- 事前オリエンテーション:2023年7月8日(土)13:00~16:00(オンライン)
- 出発前オリエンテーション:2023年7月15日(土)PM(時間調整中)
- 韓国現地でのプログラム:2023年7月16日(日)~7月21日(金) (6日間)
- 振り返りセッション:2023年8月26日(土) 13:00~16:00(オンライン)
- フォローアップセッション:2024年1月27日(土) 13:00~16:00 オンライン

日付	日程	訪問先(形式)	活動
7月8日(土) 13:00~16:00	事前	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・文部科学省による韓国の教育制度等に関する講義 ・事前ワークショップ
7月15日(土)	前日	羽田空港近辺	出発前オリエンテーション
7月16日(日)	第1日目	羽田、ソウル	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル到着 ・現地オリエンテーション ・講義
7月17日(月)	第2日目	ソウル	<ul style="list-style-type: none"> ・開会セレモニー ・韓国教職員との交流 ・ユネスコ世界遺産への訪問 ・歓迎晚餐会
7月18日(火)	第3日目	ソウル	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問その1 ・プログラム振り返りセッション ・ホームビジット(一般家庭訪問)
7月19日(水)	第4日目	京畿道 (坡州市など)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問その2 ・フィールド訪問
7月20日(木)	第5日目	京畿道 (漣川郡など)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物圏保護地域/ユネスコ世界ジオパーク訪問 ・報告会 ・閉会式・送別晚餐会
7月21日(金)	第6日目	ソウル、羽田/ 関西国際	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国準備 ・帰国(羽田空港/関西国際空港)
8月26日(土) 13:00~16:00	事後	オンライン	プログラム内容の振り返り
2024年 1月27日(土) 13:00~16:00	事後	オンライン	プログラム後の実践についてのフォローアップ

5. 参加者数

下記の教職員・随行者併せて25~50名を参加者とする。

- (1) 公募により選抜された教職員もしくは教育行政職員
- (2) 日本ユネスコ国内委員会を含む文部科学省、および ACCU の職員

※参加者数については現在調整中

6. 参加資格

- 1) 日本の初等中等学校または特別支援学校の教職員もしくは教育行政職員であること
- 2) 国際交流・国際理解教育・ESD・GCED・等の活動に携わっている、または高い関心を持っていること
- 3) 自らの教育経験を共有する韓国の教職員と積極的に交流をする強い意志があること
- 4) プログラムに対しての目的意識を事前に強く持った上で帰国後にプログラムの経験を活かして国際交流・国際理解教育・ESD・GCED等の推進に寄与できる者。
- 5) 全てのプログラム活動に参加できる健康状態であること
- 6) 過去に本プログラム(対面形式での韓国政府日本教職員招へいプログラム)への参加が無いこと
- 7) 日本国籍であること
- 8) 新型コロナウイルス感染症の特定のワクチンを3回接種した上でワクチン接種証明書の提示が可能であること
- 9) 日本への入国にあたり事前に Visit Japan Web の登録が可能であること
※(8)(9)については2023年4月14日時点の日本入国に係る水際対策に基づく
詳細はこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

7. 評価と報告

参加者は次のとおりプログラムの評価と報告を行う。

- (1)プログラム期間中
 - ①報告会でのグループ発表(7月20日予定)
 - ②プログラム評価票記入(7月20日に提出し、その後 ACCU を通して KNCU へ提出される。)
- (2)プログラム終了後
 - ①参加者は帰国後、所定の報告用紙で ACCU に2つの報告書(日本語)を提出する。
(報告書の内容は ACCU が発行する実施報告書へ掲載予定。)

	提出期限	内容
第1回	2023年8月4日(金)12:00	主にプログラム中の成果について
第2回	2024年1月26日(金)12:00	主に帰国後の取組や成果について

- ②グループ報告書(日本語)を ACCU に提出する。

8. 旅費等諸経費

- (1)KNCU が以下について負担する。
 - ・往復航空運賃:日本と韓国の国際空港間のエコノミークラス航空券
 - ・公式行事に係る韓国内の交通費
 - ・宿泊と食事:韓国滞在中の全ての食事が手配される。但し、公式行事のない日の夕食については、支給される食費(1食当たり20,000ウォン(約2,000円))から参加者が支出することとする。
- (2)ACCU が以下について負担する。
 - ・日本国内の交通費:オリエンテーション日の自宅最寄り駅から会場までの交通費、および帰国日の到着空港からの自宅最寄り駅までの交通費(ACCUの規定に準ずる)
 - ・事前オリエンテーション日:(7月15日)の宿泊
注1:オリエンテーション開始までに到着可能な交通手段がない場合、前日の宿泊費を支給する。

注 2: 帰国日中に居住地に到着可能な交通手段がない場合に限り帰国当日の宿泊費を支給する。

注 3: 本プログラムは公務扱いでの参加となるため、日当は各所属先での負担とし、ACCUからは支給しない。

(3) 各参加者は下記について負担する。

- ・海外旅行損害保険: 各参加者は、プログラム期間中の万一の事故に備え、出発前に必ず各自の責任において、海外旅行損害保険に加入しておくこと。
- ・上記(1)、(2)以外の諸経費

(4) 旅券と査証について

旅券(パスポート): 入国時に3ヶ月以上有効なパスポートを各自で準備すること。

査証(ビザ): 一般旅券の場合はビザの取得は不要。

9. 通訳

韓国国内でのプログラム期間中は日本語と韓国語間の通訳を配置する。

10. 個人情報の取り扱い

(1) 参加者の個人情報についてはプログラム運営の目的のみ使用します。プログラム前後で得られた情報は、厳重に管理するとともに個人情報の保護に努めます。

(2) 参加者から提出される書類やその中に含まれる情報は、プログラム運営のため、必要に応じて、文部科学省、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)に共有されます。

(3) プログラム期間中に撮影された写真等は文部科学省、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)、ACCUのホームページや報告書に掲載される可能性がある旨をあらかじめご承知頂いた上でお申し込みください。

11. このプログラムに関する照会先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 国際教育交流部 担当: 杉戸・伊藤
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル
TEL: 03-5577-2853 / FAX: 03-5577-2854
Email: exchange@accu.or.jp